

[テキストを入力してください]

5/31/2012 小幡ゼミ

担当：月岡

第二章 交換過程 (p.99-104)

1. 内容要約

① 「共通な一つの行為の媒介」において、「自分の商品を譲渡することによって他人の商品をわがものとする」交換行為が、「互いに私的所有者として認めあわなければならない」行為であり、「契約」関係そのものを形成する。

②
・「商品にとっては、他のどの商品体もそれ自身の価値の現象形態としての意味しかもたない。…商品所有者は、…商品には欠けている、商品体の具体性にたいする感覚を、彼自身の五感およびそれ以上の感覚でもって補う。」

・「すべての商品は、その所有者にとっては非使用価値であり、その非所有者にとっては使用価値である。」

・「…商品は、全面的に持ち手を返還しなければならない。ところが、この持ち手の返還が諸商品の交換なのであって、またそれらの交換が諸商品を価値として互いに関連させ、諸商品を価値として実現する。それゆえ、諸商品は、みずからを使用価値として実現しうる前に、価値として実現しなければならない。」

③
「他面では、諸商品は、みずからを価値として実現しうるまえに、みずからが使用価値であることを実証しなければならない。というのは、諸商品に支出された人間的労働が、それとして認められるのは、この労働が他人にとって有用な形態で支出された場合に限られるから…。…その労働が他人にとって有用であるかどうか、それゆえその生産物が他人の欲求を満足させるかどうかは、ただ諸商品の交換だけが証明できること…。」

⇒商品の使用価値としての実現は価値としての実現を前提し、逆にまた価値としての実現は使用価値としての実現を前提する。

④
「どの商品所有者も、自分の欲求を満たす使用価値をもつ別の商品と引き換えに出なければ自分の商品を譲渡しようとはしない。その限りでは、交換は彼にとって個人的な過程でしかない。他面、彼は自分の商品を…自分の気に入った、同じ価値をもつ他のどの商品でも価値として実現しようとする。その限りでは、交換は彼にとって一般的社会的過程である。」

⑤
他人の商品はどれも自分の商品にとって特殊的等価物としての意義を持つ。それゆえ自分の商品は他のすべての商品の一般的等価物としての意義を持つ。しかし、すべての商品所有者が同じことを行うのだから、どの商品も一般的等価物ではなく、それゆえまた、一般的相対的価値形態をもってはいない。 →だから商品は交換され得ないことになる

(人指し)
→交換先と

②の商品
所有者と
みずから

欲求を
交換に
関係する?

媒介

価値

[テキストを入力してください]

5/31/2012 小幡ゼミ

⑥

「彼らは、彼らの商品を一般的等価物としての他のなんらかの商品に対立的に関連させることによってしか、彼らの商品を価値として、商品として、互いに関連させることができない。…だが、もっぱら社会的行為だけが、ある特定の商品を一般的等価物にすることができる。…この排除された商品によって他のすべての商品はそれらの価値を全面的に表示するのである。これによって、この排除された商品の自然形態が社会的に通用する等価形態となる。一般的等価物であるということは、社会的過程によって、この排除された商品の独特な社会的機能となる。こうして、この商品は——貨幣となる。」

⑧

「貨幣結晶は、種類を異にする労働生産物が実際に互いに等置され、それゆえ実際に商品に転化される交換過程の必然的産物である。」

⑨

「ある使用対象が可能性から見て交換価値である最初の様式は、非使用価値としての、その所有者の直接的欲求を超える分量の使用価値としての、その定在である。…譲渡が相互的であるためには、人々は、ただ、黙って、その譲渡されうる物の私的所有者として、またまさにそうすることによって相互に独立の人格として、相対しさえすればよい。…このような関係は、自然発生的な共同体の成員にとっては実存しない。商品交換は、共同体の終わるところで、諸共同体が他の諸共同体または他の諸共同体の諸成員と接触する点で、始まる。」そうすると、反作用的に共同体内部でも商品となり、やがては意図的に交換目当てに生産されざるを得なくなる。

⑩

商品交換の発展につれて、一般的等価形態はもっぱら特殊な種類の商品に固着する。すなわち貨幣形態に結晶する。「それがどのような種類の商品に固着するかは・・2つの事情が決定的である。i 貨幣形態が固着するのは、外部からはいつてくるもっとも重要な交易品か、ii さもなければ内部の譲渡されうる所有物の主要要素をなす使用対象、たとえば家畜のようなものである。」

○前半は専ら、商品と貨幣とへの商品の二重化を説明していると言って良い。

といは?

○疑問点

・価値形態論における第二形態から第三形態への移行と交換過程論の関連は如何様なものであるのか。宇野は、価値形態論のなかに交換過程論を云わば吸収させて論じ、価値表現は商品所有者の主観的な交換欲望に他ならないのであるから必ずしも交換が成立するとは限らないとして「逆の連関」の必然性を否定し、価値形態の移行は欲望を基軸にして行われるとする。第三形態の導出は、「おおむねあらゆる商品所有者の欲望の対象になりうる特別の使用価値をもつ商品がこのような[共通の等価形態]地位に立つ」として行われる。

[テキストを入力してください]

5/31/2012 小幡ゼミ

これは、宇野が価値表現固有の問題を問題にせず、交換過程の矛盾を相互的欲望の不一致による交換の困難と捉えたことによるのか否か。また、第二形態から第三形態への移行を、何が一般的等価物となるかを論じるという問題にしているのではないか。

・価値形態論と交換過程論の課題を、それぞれ、貨幣の理論的必然性と現実的必然性を論じていると捉えることには如何なる問題があるのか。